

(様式)

平成29年度補助金モニタリングシート

1 補助金等の概要

部 課 名	子ども家庭部児童青少年課									
予 算 科 目	款	項	目	大事業	大事業名称					
	03	02	01	020	愛のひと声運動支援事業					
	中事業	中事業名称		節	細節	細々節	細々節名称			
	01	愛のひと声運動支援事業		19	03	01	愛のひと声運動補助金			
補助金等の名称	愛のひと声運動補助金									
補助金等の区分	行政補完的補助金	○	政策的補助金		その他		交付開始年度	平成3	年度	
補助金等の形態	個人補助		事業補助		団体運営補助	○	その他			
支出先名称	東久留米市愛のひと声運動実施委員会									
会 計 年 度	(予算・決算) 額	財源内訳					一般財源			
		特定財源		一般財源			一般財源			
		国庫支出金	都支出金	その他	特財に伴う一般財源	一般財源				
29年度	100					100				
28年度	100					100				
根拠法令等 (名称及び条文の抜粋)										
法 令 等										
市条例・要綱等	東久留米市愛のひと声運動補助金交付要綱									
目的及び効果	東久留米市の青少年対策事業を活発に推進し、もって地域社会における青少年の健全な育成に関する総合施策の推進に寄与することを目的とし、東久留米市内の住民組織が行う青少年対策事業に対する補助金を交付する。									

2 共通業務運用指針に示す既存補助金制度の見直しに関する事項

補助金等の支出が客観的に見て公益上妥当でない	はい		いいえ	○
社会背景等の変化により、補助対象となっている事業が市の役割や守備範囲を越えてしまっている	はい		いいえ	○
支出の根拠が明確でない	はい		いいえ	○
補助対象事業がすでに当該団体の事務として同化・定着している (注)	はい	○	いいえ	
類似の事業が民間等で行われている	はい		いいえ	○
交付の期間が継続して3年以上である (注)	はい	○	いいえ	
国・東京都等の制度に連動した補助金制度で、終期をその基となる制度に合わせていない	はい		いいえ	

注：複数の団体が存在する場合、1団体でも該当があれば「はい」の扱いとしている。

3 業務委託について

業務委託の可能性	有り	
	無し	○

4 所管課所見欄

上記2及び3に対する所管課見解	青少年の健全育成のため市内全域で愛のひと声運動を推進していく活動に対する補助であり、市として活動の主旨に賛同しており公益上妥当であると考え。補助期間は長期に渡るが、今後も引き続き市として青少年の健全な育成を図るため、補助を継続する必要がある。また、東久留米市愛のひと声運動実施委員会が主体となって同委員会を構成する関係団体の協力により事業実施していることから、委託で事業を行うことは難しい。
30年度以降の方向性	市として青少年の健全な育成を図るために必要な補助であるため、団体の補助金の取り扱いについて適正に指導を行いながら、活動を支援していく。